



亀田郷土地改良区
新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者
理事長 杉本 克己

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



号外

不法投棄はダメです！

去る11月26日、新潟市江南区丸山ノ内善之丞組地内のすご堀（横越排水路）において“もみ殻”が大量に投棄されておりました。江南警察署生活安全課の計測によりますと延長約215m・巾約3m・重さ約7,200kg、これは7.2haの田んぼから出るもみ殻の量になります。

強風で飛散したり水路内に流れ込みますと通水障害が起きます。“未来に伝えたい景観百選”にも選ばれた桜の名所でもありますので、直ちに業者に発注し除去しましたが、84万円も掛かりました。心無い人によってみんなが迷惑しています。

もみ殻は産業廃棄物です。産業廃棄物をむやみやたらに捨ててはいけません。

今も江南警察署の方で捜査しています。

日々農業に勤しんでいる皆さまには呆れるお話しかもしれませんが、今一度お考えいただき二度とこのようなことが起きませんよう農家お一人お一人のご理解とご協力をお願いします。

**5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金或いは両方が科せられます
法人の場合は3億円の罰金です**

